

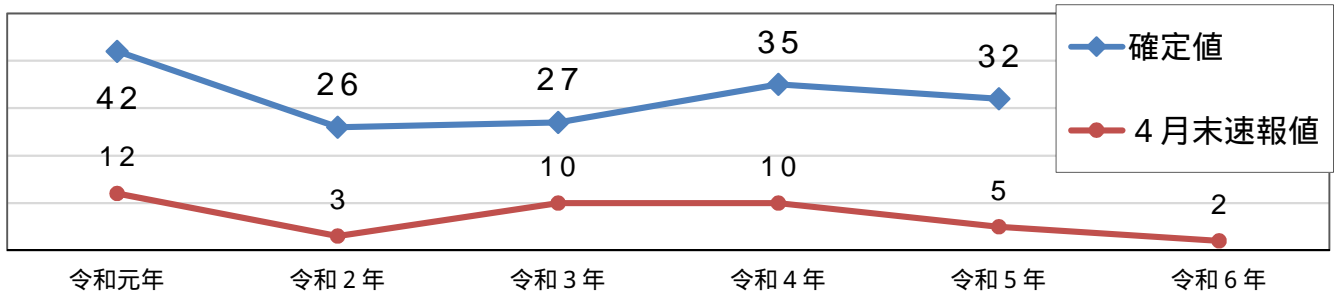
建設業の労働災害を防止しましょう



松阪労働基準監督署では、令和5年における休業4日以上之死傷者数240人未満を目指して、『アンダー240』をスローガンとし、労働災害防止対策を推進してきましたが、令和5年の休業4日以上之死傷者数は261人となり、前年の273人より12人減少しましたが、目標には届きませんでした。

建設業では、令和5年の休業4日以上之死傷者数は32人で、前年から3人減となりました。各年の1～4月の速報値で比較すると、令和6年は落ち着きを見せていますが、『アンダー240』達成のため、さらなる労働災害防止に対する取り組みが必要です。

図 建設業における労働災害発生状況の推移



令和5年は、建設業では、建築工事業で22人と、最も多くの労働災害が発生しました(図)。また、休業1か月以上の重傷を負った方が56%であり、大きな災害に繋がりがやすい傾向があります(図)。

図 令和5年建設業工種別内訳(人)

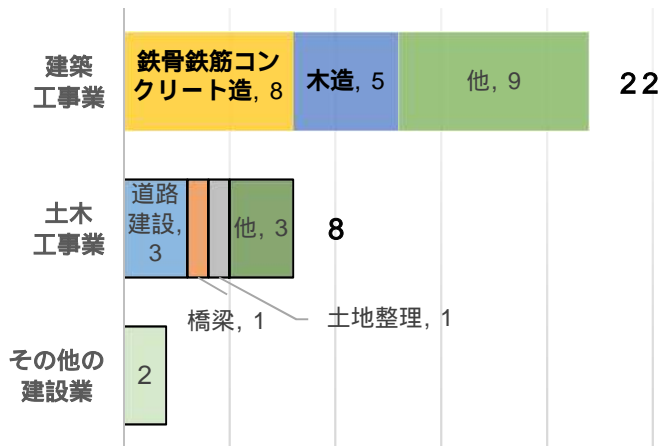


図 令和5年建設業被災程度別内訳(人)

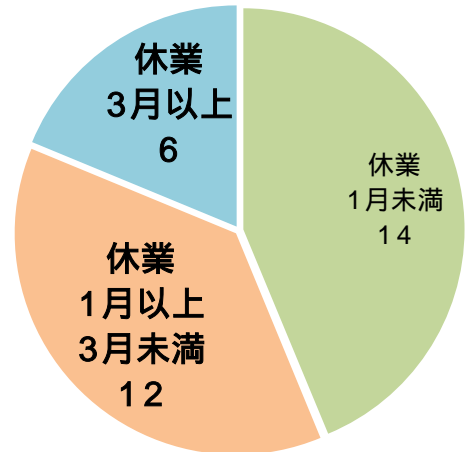
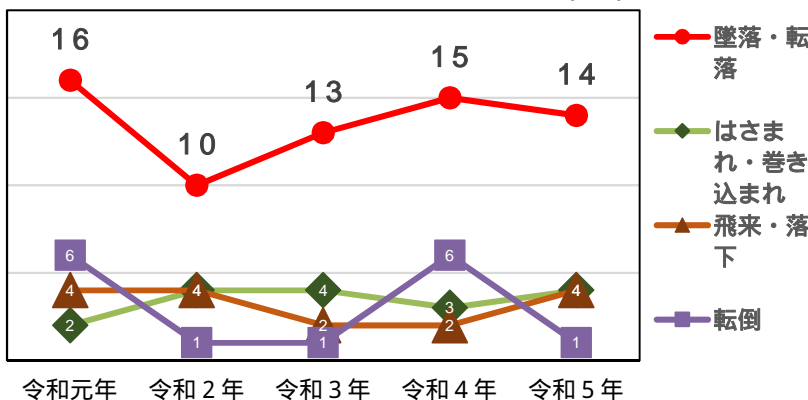


図 建設業における主な事故型別内訳(人)



墜落災害が最多

建設業での労働災害は、「墜落・転落」災害が多く、毎年2番目に多い事故の型の2倍以上発生しています。令和5年の墜落場所は、「仮設物・建築物等」で8件、「移動式クレーン」で2件、「トラック」で1件、「はしご等」で1件、「荷」で1件となりました。


「墜落・転落」災害の対策を中心に、安全衛生活動を推進してください。



松阪労働基準監督署は、安全・安心な職場づくりを応援します。



墜落・転落対策 チェックリスト

はしご	脚立
はしごの上部・下部の固定状況を確認している	脚立は安定した場所に設置している
(はしごをボルトで取付けている場合)ボルトが緩んだり腐食したりしていない	開き止めに確実にロックをかけた
はしごの上端を、上端床から 60 cm以上突出している	ねじ、ピンの緩み、脱落、踏みさんの明らかな傷みはない
はしごの立て掛け角度は、75 度程度となっている	ヘルメットを着用し、あごひもをしめている
はしごの踏みさんに、明らかな傷みはない	靴は脱げにくく、滑りにくいものを履いている
はしごの足元に、滑り止め(転位防止措置)がある	身体を天板や踏みさんに当て、身体を安定させる
靴は脱げにくく、滑りにくい	天板上や天板をまたいで作業をしない
ヘルメットを着用し、あごひもを締めている	作業は2段目以下の踏みさんを使用する(3段目以下がよりよい)
リーフレット「はしごを使う前 / 脚立を使う前に」はこちら → 	作業は頭の真上でしない
	荷物を持って昇降しない

未熟練労働者と高齢労働者を中心とした安全対策を

建設業の労働災害は、令和元年からの5年間の合計で、60代以上が最も多く、50代と合わせると、**全体の約5割**を占めています。また、20代以下では、**全体の約2割**を占めています(図)。

高齢労働者に対しては、加齢に伴う身体・精神機能の低下を踏まえた対策を実施していくこと、若年労働者に対しては、職務経験3年未満の未熟練労働者が多いことから、災害防止の基本を身に付けさせるため、安全衛生教育の徹底をはじめとした対策が重要です。


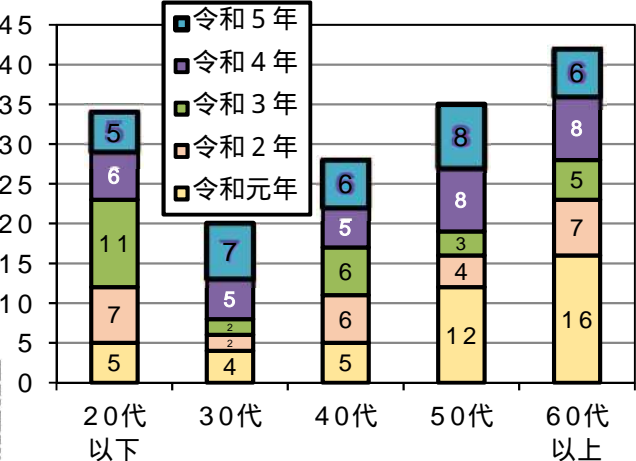
「エイジフレンドリーガイドライン(高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)」はこちら → 

図 建設業災害年齢別内訳(人)(令和元年~5年)



年齢	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
20代以下	5	7	11	6	5
30代	4	2	2	5	7
40代	5	6	6	5	6
50代	12	4	3	8	8
60代以上	16	7	5	8	6

令和5年死亡災害発生状況(三重県 建設業関連)

NO.	発生月	業種	被災者		事故の型	起因物	発生状況
			職種	年代			
1	1月	建築工事	運転手	70代	交通事故	トラック	被災者は、軽トラックを運転中、交差点において西進右折したところ、南進の中型トラックと衝突した。
2	5月	警備業	運転手	60代	墜落・転落	建築物・構築物	被災者は、工事現場橋梁上の定期巡視を行っていたところ、急性心筋梗塞を発症し、当該橋梁(高さ約20m)から墜落した。
3	6月	建築工事	運転手	50代	交通事故	トラック	被災者は、トラックを運転し高速道路を走行中、ハンドル操作を誤って道路脇の法面に乗り上げ、トラックが横転し被災した。
4	11月	運送業	作業員	70代	崩壊・倒壊	材 料	被災者は、工事に使用するコンクリート製品をバタ角上に仮置きし、養生シートをかけ、テープを貼る作業を行っていたところ、当該コンクリート製品が倒れ、その下敷きになった。